

関西大学人権問題研究室

第45回 公開講座

「水平社創立宣言」の再生

—芸術的可視化を通して人間存在の根源を照射—

日時 2006年5月26日(金) 13:00~14:30

場所 千里山キャンパス 尚文館(大学院) 1階マルチメディアAV大教室

人権問題研究室委嘱研究員

講師 宮橋 國臣 (みやはし・くにのみ)

* * *

今年は島崎藤村の『破戒』出版から百年にあたり、部落問題が再考される年であろうか。ところで、近年、「水平社創立宣言」(以下「宣言」とする)の起草者をめぐる問題が浮上し、関係者間で議論されてきた。尤も、それは西光万吉の他界直後の追悼記事に確認でき、彼が唯一の起草者でありながら、むしろ平野小剣の大添削のおかげだとする複数説である。なぜ起草者が見直されたのか。それは西光の「発言」(『部落』)に契機はあるものの、彼の人となりを理解し得ないことに加えて、宣言の難解性が一役かっているのかも知れない。宣言は多くの人々に深い感銘と感動を与えてはきたが、その深層について十分考究されてきたとはいえない。換言すれば、歴史家や研究者たちによる西光万吉の精神史解明が不徹底であったことから派生した問題といえなくもない。また、従来、水平社発祥地の歴史も教材化されてきたものの、表層の事実を終始していた。因みに、拙著『至高の人西光万吉』(人文書院)は、某歴史教師をして「何を教えてきたのか」との自戒の念を惹起せしめたことで、自画自賛ではないが、幾分かそれを突破したのではないだろうか。

これまでの宣言の解釈をテーマとした書籍は散見されるが、その多くは隔靴搔痒にして、表層的かつ字義的解釈に終始していたように思われる。つまり、宣言が人間存在の根源を問い直し、かつ解放への確信や覚醒といった人間精神の高揚を基調としていることにまで言及するに至ってはいなかったように思われる。特に近年、解放運動のありようの影響からか、宣言の影が薄くなった感が否めない。

さて、宣言が日本史上唯一の人権宣言と称賛されてきたが、今回、多方面にわたる史資料との格闘により、水平社結成に至る西光万吉の精神史を解明し、かつ宣言の下敷き(或いはパラダイム)となった、大正デモクラシー期に高揚した新西欧芸術運動受容の可視化を通して、その深層に内蔵されていた豊穡な芸術世界を新たに浮き彫りにしたのである。起草者をめぐる非本質的な疑念を払拭させ、宣言は新たに再生し、再び人間存在の根源を照射し始めたのである。

●聴講無料 予約は不要です。多数のご来場を歓迎します。

第46回 6月23日(金) 在日コリアンの解体	特別研究員 梁 永 厚
時間: 13時~14時30分	場所: 尚文館(大学院) 1階マルチメディアAV大教室
第47回 10月27日(金) 軽度発達障害を伴う子どもの理解と対応	研究員・文学部専任講師 加 戸 陽 子
第48回 11月24日(金) 「女人禁制」からジェンダーを問う	委嘱研究員 源 淳 子
第47・48回会場は右のとおり	時間: 13時~14時30分 場所: 総合図書館ホール

主催

関西大学人権問題研究室

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 Tel 06-6368-1182

阪急千里線「関大前」駅下車

ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs>